

# 一般財団法人工業所有権協力センター

## 女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画

財団全体において、女性職員が活躍でき、一層その能力を十分発揮できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

### 2. 当財団の課題

- (1) 主席部員・調査員(技術系職員)に占める女性職員の割合が少ない。  
(平成28年3月1日現在で1674名中23名(1.37%))
- (2) 事務系の特定の部署には、女性職員の配置数が少ない状況になっている。

### 3. 目標

**目標1： 女性の技術系職員数を現在の23人から2倍に増やす。**

#### <取組>

- 平成28年4月から技術系職員採用活動の際は、女性が活躍できる職場であることを積極的にアピールする。

**目標2： 女性のキャリアパスを充実させるための環境を整える。**

#### <取組>

- 女性のキャリアパスを充実させるため、業務体制の見直しや複数担当制を推進、適切な人員配置を実施し、女性を配置しやすい環境を整備する。